

1 危機管理の目的

学校における危機管理の目的は、次の3点である。

- (1)子どもと教職員の生命を守ること
 - (2)子どもと教職員の信頼関係を維持し、日常の組織・運営を守ること
 - (3)学校に対する保護者や地域社会からの信用や信頼を守ること
- (出典：「危機管理の法律常識」 菱村幸彦 編 教育開発研究所)

2 危機管理のプロセス

(1)危機の予知・予測

過去発生した自校や他校の事例から、その危機発生の原因や経過等を分析・検討することにより、発生の前兆等を明らかにし、危機の予知・予測に努める。

また、児童や社会の現状・変化等を踏まえ、今後発生する可能性のある危機を想定し、その危機の予知・予測にも努める。

(2)未然防止に向けた取組

日ごろから、一人一人の児童への継続的な支援や、施設・設備に関する定期的な点検等により、未然防止に向けた取組を行う。

また、児童、保護者、地域の人々からの情報収集等により、危機を予知・予測し、問題の早期発見に努め、危機に至る前に解決する取組を行う。

- ①全教職員の危機管理意識の高揚
- ②マニュアル等の全教職員による共通理解の徹底
- ③情報の収集とその有効活用
- ④児童・保護者との信頼関係の構築

(3)危機発生時の対応

危機が発生した場合、適切な対応により、児童、教職員の生命や身体の安全を守るとともに、被害を最小限度にとどめる。

- ①迅速かつ慎重な初期対応
- ②指揮系統の明確化
 - ・管理職のリーダーシップ
 - ・「ホウ・レン・ソウ」（報告・連絡・相談）の徹底
- ③役割分担の明確化
 - ・全教職員による組織的な対応
 - ・校内緊急対策会議の活用
- ④客観的な情報の基での行動
 - ・憶測による行動を避け、客観的な情報を基に多角的な視点から分析し、行動する。

(4)対応の評価と再発防止に向けた取組

緊急時の対応を事態収拾後に総括し、再発防止に向けた取組を実践していく。また、未然防止の取組についても、定期的に評価し改善していくとともに、日々の教育活動の充実に努める。